

一部事務組合等の取扱い(第二専門小委員会)

組合名・協議会名等	所在地	構成市町村等	庄内南部市町村 (役員・議員)	共同処理する事務	合併に際しての取扱い(案)
鶴岡市ほか六箇町村 衛生処理組合 (昭和47.4.1設立)	鶴岡市宝田三丁目 13番6号	鶴岡市、藤島町、 羽黒町、櫛引町、 三川町、朝日村、 温海町 (管理者 鶴岡市長)	同左	・廃棄物処理施設の設置、管理運営	合併の日の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務事業及び財産を新市に引き継ぐ。
鶴岡地区消防事務組合 (昭和48.4.1設立)	鶴岡市馬場町8番1 3号	鶴岡市、藤島町、 羽黒町、櫛引町、 三川町、朝日村、 温海町 (管理者 鶴岡市長)	同左	・消防及び救急業務	合併の日の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務事業及び財産を新市に引き継ぐ。
山形県消防補償等組合 (昭和27.1.23設立)	山形市松波四丁目 1番15号 (山形県自治会館)	県内全市町村 (組合長 遊佐町長)	鶴岡市、藤島町、羽黒町、 櫛引町、三川町、朝日村 温海町 (議員) 鶴岡市長、温海町長	(1)非常勤消防団員等の公務災害補償 事務 (2)消防団員退職報償支給事務	合併の日の前日をもって当該組合から脱退し、新市において合併の日に当該組合に加入する。
山形県市町村交通災害 共済組合 (昭和44.3.29設立)	山形市松波四丁目 1番15号 (山形県自治会館)	長井市、南陽市外2 6町村(河北町、西川 町、朝日町、大江町、 大石田町を除く) (組合長 松山町長)	藤島町、羽黒町、櫛引町、 三川町、朝日村、温海町 (議員) 藤島町長、羽黒町長	・交通災害共済事業	(組合との協議の上、決定する。)
庄内視聴覚教育協議会 (昭和47.4.1設立)	酒田市本町二丁目 2の45	庄内14市町村 (会長 酒田市長)	鶴岡市、藤島町、羽黒町、 櫛引町、三川町、朝日村、 温海町	(1)庄内視聴覚ライブラリーの設置及び 運営 (2)視聴覚教材、機材の共同購入、共同 保管及び共同利用 (3)視聴覚教育の普及及び研究指導 (4)この協議会の目的達成に必要な事項	合併の日の前日をもって当該協議会から脱退し、新市において合併の日に協議会に加入する。
庄内南地区介護認定 審査会 (平成12.4.1設立)	藤島町大字藤島字 笹花25番地	藤島町、羽黒町、 櫛引町、三川町、 朝日村、温海町	同左	(1)各町村から求められた要介護認定等 に関する事項に関する審査・判定業務	合併の日の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務事業及び財産を新市に引き継ぐ。